

現代日本に見る社会の 大衆化に関する一考察

天井洋平¹・大嶋英雄¹・芝雄正¹・杉本悠¹・長森浩平¹

¹ 学生会員 京都大学大学院 工学研究科 (〒615-8530 京都府京都市西京区京都大学桂)
E-mail:amai.yohei.52r@st.kyoto-u.ac.jp

スペインの哲学者オルテガは 1930 年に出版した著書「大衆の反逆」の中で、20 世紀のヨーロッパにおいては民衆が、自身の欲望を無制限に膨張させる一方で、安楽な生活を可能にした過去の一切に対して尊敬の念を払わない「大衆」となってこの社会を支配している状況に警鐘を鳴らした。現代の日本においても同様に、大衆が社会的権力を獲得して大衆化社会となっている状況が見られる。本稿では最近 30 年間に起こった 5 つの社会問題について取り上げ、現代日本における社会の大衆化が急速に深刻化していることを明らかにした。

Key Words : *the revolt of the masses, José Ortega y Gasset, popularization of society*

1. はじめに

現代社会を表す言葉に「大衆社会」という語がある。流行に流される多数の人間や、ポピュリズムに走る政治などを指して、その軽薄さを非難するような意味合いで使われることが多い。自分の意見をもたない、後先を考えず利己的な楽しみばかり追求する。大衆という語句の一般的な解釈は概ねこのようなものであろうが、ここではある一冊の哲学書を引きながら、少し詳細な定義をしておきたい。

スペインの哲学者オルテガ(1883~1955)は、その著書『大衆の反逆』の中で、20 世紀を迎えたスペイン社会が大衆によって支配されるようになり、衰退の道を歩んでいると警鐘を鳴らしている。大衆社会論の嚆矢として知られる同書は、かつてアメリカで「ルソーの『社会契約論』が 18 世紀に対して、マルクスの『資本論』が 19 世紀に対して意味したものを、20 世紀に対して意味するであろう」と評された¹⁾。

オルテガは厳しい言葉を用いながら、「大衆」とは以下のような特徴をもった人々を指すと述べている。

- 自らに対して何ら特別な要求をもたない。
- 致命的で取り返しのつかないようなものは何もないと信じている。
- 凡庸人が凡庸たることの権利を宣言し、強行する野蛮性。
- 自分が正しいと信じ込み、他人の言葉に耳を貸さない自己閉塞性と歪んだ万能感。
- 自分の生の欲望の無制限な膨張と、自分の安楽な

生存を可能にしてくれたすべてのものに対する徹底的な忘恩。最大の関心事は自分の安楽な生活でありながら、その実、その生活の根拠には連帯責任を感じていない。

またオルテガは、「大衆」の対極に位置する人間を「真の貴族」と称した。この場合の大衆と貴族の区別は社会階級に依るものではなく、向上心や責任感、思考能力といった人間の「質」に関する尺度に依っている。優れた資質をもつとともに自らに多くの要求を課し、すすんで困難と義務を負う少数者の支配と、それに従順な大衆との相互行為が社会の原動力であるとオルテガは考えていた。

しかし現在この関係が崩れ、大衆が社会的権力の中心に座ってしまった。それはなぜか。かつてない物質的豊かさを実現した 19 世紀の飛躍的な発展が、その豊かさがあたたかき空気のような、当たり前存在する自然物であるかのように錯覚させるほどのものであったために、「自分の安楽な生存を可能にしてくれたすべてのものに対する徹底的な忘恩」という特徴を備えた「甘やかされた子供」を増長させる結果を招いたのだ。豊かな社会の実現を目指した高度現代文明はさらに、肥大化した恐るべき欲求を満足させるための経済的、市民的その他あらゆる面に関する強力な手段を与え、自動的に大衆の反逆を引き起こした。

以上が 20 世紀を代表する名著『大衆の反逆』の概要である。主に 1920 年代のヨーロッパ社会を見て書かれた書物でありながら、その内容は現在の日本に驚くほ

ど当てはまる。実際、オルテガを引用しながら現代日本の抱える危機を指摘した文献もいくつか見られる²⁾。³⁾むしろ情報技術の目覚ましい発達や、自然環境をも大きく変えてしまうような大規模な経済活動を続けた結果として生み出された今日の我々の状況は、オルテガの時代のそれよりも深刻であるかもしれない。

一体いつから日本社会の大衆化は始まったのであろうか。このような社会的な現象について、その発生時期や進行の度合を把握することは困難を極めるが、本稿では次の5つの社会問題の分析を通じて、この問いに対する答えを探ることにしたい。

- DQN ネームの増加
- ゆとり教育の失効
- 高学歴ワーキングプアの増加
- 郵政選挙と政権交代選挙における熱狂
- 原発問題

上記は各問題が顕著になった、または本格的に起こり始めたと考えられる時系列順に並べてある。以下では個々の問題に関して社会の大衆化という観点から考察を試み、「大衆」が影響力をもつ範囲が段階的に大きくなってきた過程を明らかにする。

2. DQN ネームの増加 ～大衆が最も身近な存在である「子供」に権力を及ぼす～

近年、常識的には考えられないような読み方・言葉の名前の子供が増えてきていると言われている。このような名前を最近では、「キラキラネーム」や「DQN ネーム」と呼び、インターネット等でその難解さ、珍奇さを取り上げ、話題となっている。なぜこのような問題が生じているのだろうか。その原因を通して、大衆が自身の最も身近な存在である「子供」に対して権力を及ぼす様子について検討する。

(1) DQN ネームとは

「DQN」とは、非常識であったり支離滅裂な主張を表す者一般を指す時に用いられる、ネット掲示板などを中心に広まったインターネットスラングであり、「DQN ネーム」はそのような人が子供に付ける名前という意味合いで、読みづらい名前や、常識的に考えづらい言葉を戸籍上の名前とすることを「DQN ネーム」と呼ぶ場合がある。同様の意味で、奇抜な名前を「輝かしく、キラキラしている名前」と捉えて「キラキラネーム」と呼ばれることもある。どのような名前をDQN ネームとするかについては各個人の主観によるため明確に定義することは困難だが、光宙（ぴかちゅう）、希星（きらら）、八月（おうが）等のように、本来の漢字の読み方とは間違った読み方にした名づけや、

熟語や漢字のイメージをそのまま読み方にしてしまうような名づけが例として挙げられる。

このような読むことのできない名前による最も大きな弊害の一つに、読めない名前をつけられた子供が社会に出た時に不便、不利益な思いを経験するということが挙げられる。自分の名前を正しく読んでもらえない、あるいは間違えて読まれることがあればその都度説明しなければならず、不便に感じる事が想像できる。また、男女の判断がつかず誤解が生じる恐れや、読みにくい名前であることによって、他者がその人に対して偏見を持つ恐れもある。実際、就職活動に際し、珍奇な名前によって名づけた親の常識を疑われ、採用に不利にはたらいっているケースもある⁴⁾。

このように、常識的に理解しがたい名づけが近年行われているが、そもそも日本において名前がどのような変遷を辿って現在に至っているのかについて以下に示す。

(2) 日本における名前の歴史

日本における人名についての制度は、大きく明治維新の前後に分けることができる。

明治維新以前において、特に名前は通称（仮名：ケミョウ）と実名（諱）（ジツメイ、イミナ）の二つの個人名を持っていた。漢字文化圏においては、実名はその人物の霊的な人格と結びついており、その名を口にするとその霊的人格を支配できると考えられ、親や主君以外の人間が名で呼びかけることは極めて無礼であると考えられた（実名敬避俗という）。日本では諱を呼称することを避けるため（避諱という）、仮名と呼ばれる通称が発達した。仮名の種類には、出生順による命名である輩行名（太郎、次郎、三郎等）や、官職名にちなんだ命名（～左衛門、～左兵衛、～介等）が挙げられる。また諱については、先祖代々特定の文字を諱に入れる、通字・系字という特徴がある。

明治維新後はこの通称と実名の別を廃し、全ての人が姓名を公式に名乗るようになった。明治憲法の下、人名に関わる法律が制定されたからである。法律上、名前は原則として氏（うじ）と名（な）からなる氏名で呼称され、氏は民法の規定によって、名は戸籍法に定める出生届に際して定められる。

命名において使用できる文字は戸籍法によって制限されているが、文字数に関しては制限がなく、読み方にも法的な制限がない。この点がDQN ネームを生み出す制度的な原因であるが、読み方に制限がない理由は、戸籍というものが字を基準にした制度であり、読み方が戸籍には記載されないからである。

明治以降の名についても、明治維新以前の実名・通称に見られるような特徴をもった名前が付けられ、現

在でもその流れが完全には途絶えていないと考えられる。問題なのは、以前から法律上名前の読み方に制限がなかったにも関わらず、漢字からは読むことのできないような名前の付け方が最近になって急増し、それが一般的であるかのように世間に受け入れられつつあるということである。この原因について、ここでは名づけを行う親を取り巻く環境、つまり外的な要因と、名づけを行う親の心理的な背景、つまり内的な要因とに大きく分けることとし、それぞれの要因において特に重要と考えられるものを以下に示す。

(3) 名づけの外的要因

a) 名づけの変革期としての消費社会論

読みづらい、珍しい名前が出てきた原因の一つとして、小林⁵⁾は1980年代に登場した消費社会論に注目している。消費社会論はフランスの思想家、ジャン・ボードリヤール⁶⁾に代表される。大量消費社会における「モノの価値」は、そのものの使用価値あるいは労働集約としての価値ではなく記号としての価値である、つまり、有用性のある商品の消費は減衰し、消費の対象が商品の示差的価値に向かうという考え方である。人々が商品を購入する基準は、商品の使用価値に置かれているのではなく、商品そのものが持つコードが、他の商品のコードと差異を持っているかどうかによるのである。このような考え方の中では商品の個性化が求められ、「個性的」であるという、商品のイメージを重要視することになるが、ここで商品のネーミングを通して商品のイメージを喚起させる手法が発達するようになったのである。

日本における1980年代の消費社会の中で、「モノ」だけでなく子供の名前も商品として把握され、ネーミングの仕方を売り出すという方法で人の名前の商品的価値が発掘されたと小林は指摘している。それは1986年に広告代理店の子会社「電通EYE」のコピーライターたちによって出版された『What is your name? 名前はコピーだ! いい名前・悪い名前・普通の名前』において見ることができる。この本では、ネーミングによって商品が売れる時代に子どもの名前についても、子どもをどのように世の中に売り出していくかということを考えながら名前をつけていくべきである、そしてその名前は個性的であるべきだという提案がなされている。消費社会論においては差異化が重要であり、名前についても差異化、つまり他の子とは違った名前をつけるべきであるという名前の個性化を推奨している。この点について、小林は名前の微分化という表現で現在見られるような名前の新奇性の原因を、この他者との差異化によるものとしている。

b) 「たまひよ」名づけ本

a) で指摘した消費社会がDQNネームの発端として考えると、DQNネームが明確に急増し始めた時期は消費社会の登場からは多少後になってからと考えられる。このタイムラグは個性的な名づけという主張が社会に受け入れられるまでの時間と考えることもできるが、小林は名前を個性化・差異化を図るためには、参考資料としてのデータベースの存在が必要であることを述べ、マタニティ雑誌「たまごクラブ」が発行している名づけ本（「たまひよ」名づけ本と表す）が消費社会に遅れて登場し、データベースとしての役割を果たしたことで名前の個性化・差異化を加速させていったとしている。

「たまひよ」名づけ本では、読者からのアンケート等を基にして、名前の実例や読者の体験談、名前の人気ランキングや名づけの方法等を紹介している。この「たまひよ」名づけ本が、名前の個性化に与えた影響を以下に挙げる。

一つは上に挙げたように、名前の集積によるデータベースの提供である。「たまひよ」名づけ本購入者の名づけに関する情報がアンケート等を通して収集され、それらを雑誌上に掲載し読者にフィードバックすることによって、名前の個性化のための情報を実例によって提供し、その情報に基づいた新たな名づけの情報が収集されるというループを繰り返すことによって、データベースが更新されることになる。大量に蓄積されたデータベース上にないその子だけの名前をつけようとするのが、その漢字本来の読みとは異なった読み方をさせたり、従来名前に用いられなかったような漢字を用いることを助長させ、DQNネームの増加につながっていると考えられる。

次に、具体的な名づけ方の教授である。「たまひよ」名づけ本は名づけの基本コンセプトに「響きや文字の意味、画数などがよいか」という条件を挙げており、特に「画数から決めるタイプ」「イメージから決めるタイプ」「音から決めるタイプ」の三つの方法に分けて指導が行われている。これらの指導が行われることによって、音に合わせるように無理やり漢字を組み合わせる名前などが出てきたと考えられる。

(4) 名づけの内的要因、子供の価値の変容と代償行為としての名づけ

次に名づけを行う親の心理的背景による影響を考えるが、心理要因を全て検討するのは困難であるので、ここでは以下の二点について検討する。

一つは親の「子供の価値」の変容である。特に高度経済成長期までは、子供が「家族を再生産する手段・経済的価値」として考えられていたが、女性の生きがいや生活に対する価値観の変化により、その意味合い

が低減するようになり、子供を産むことが完全に個人の自由になったといわれている⁷⁾。このような意識のもとでは、子供は親の満足を満たすためのものとなり、家庭の中の空間において名前が果たす役割-親の自己満足を満たすことが重視され、一方で公共空間におけるその名前の通用性は軽視されていたのではないかとしている⁵⁾。

もう一つは代償行為としての名づけである。牧野⁸⁾は、人が抱える「無力感」「欠乏感」「孤独感」のような劣等感コンプレックスによって引き起こされる代償行為の一つに珍奇な名づけが挙げられるとしている。珍奇な名前にこだわる人の心には「自分はこうでありたかった」というような無力感が存在し、そのために他とは違う、自分だけが思いついた名前をつけることによって自身に力があるように感じているのである。1993年にニュースで大きく取り上げられた悪魔くん事件は、「悪魔」という名前の出生届を父親が提出し、市役所が名前の訂正を求めたところ父親が不服申し立てを行い裁判となった事件であるが、この名づけの親にも自身の無力感から、自分の影響力を確認したいがための行為であったと牧野は指摘している。

(5) 名づけと大衆

以上、DQN ネームが増加した原因について考えてきたが、これらの点はオルテガのいう「大衆」によく似た特徴を持っているのではないかと。

まずは、「過去に対する一切の敬意と配慮を失っている」点である。(2)で述べた通り、日本においては古くからの文化が根底にあっての名前が付けられてきたといえるが、消費社会の登場とともにこの伝統的な名づけとは逸脱したような名づけが主張され、ついにはイメージや音の響きによる名づけがよい名前だとして積極的に行われるようになっていく。そのようにしてつけられた名前は、これまでの日本人の名前の特徴とは大きく異なっている。それまで日本で続いてきた名づけのプロトコルを完全に無視したような名づけを行う人々は、過去の文化を無視する大衆といっても過言ではないといえる。

次に、自分の生の欲望、すなわち「自分自身の無制限な膨張」という点である。親の自己満足、つまり生の欲望が子供に及び、自分が気に入るかどうか、あるいは自分の虚栄心を満たしてくれるかどうかという欲望のままに、子供の将来を考慮したとするにはあまりにも不便でありうる名前をつけるその事実、自身の欲望に制限を加えるものがないと感じ欲望を無限に拡大させる、すなわち「甘やかされた子供」であることを、さらには「未来に無関心」である大衆の特徴を表していると考えられる。

さらには、「自分自身が正しいと信じ込み、他人の言葉に耳を貸さない」、「自己閉塞性」という点である。(4)に見られるように、子供の名前が親密空間においてどれだけ親の精神的満足感を充足するかは重要であるという思考のもと、公共空間における通用性を軽視するその態度は、まさに自己閉塞性を表現している。悪魔くん事件は特に、他人が名前には不適であると指摘しているにもかかわらず、自身の名づけが正当であると敢然と主張し続けるその態度に自己閉塞性が顕著に表れている。

名づけという、国民一人一人が行うことのできる行為におけるDQN ネームの出現と急増からは、大衆化した人々が最も身近な存在である「子供」に対してその権力を及ぼしていることが垣間見えるのである。

3. ゆとり教育 ～大衆が教育政策にまで影響を及ぼす～

現在まで、数多くの場で議論されてきた「ゆとり教育」という考え方は、詰め込み教育に反対していた教育者、経済界などの有識者などから支持されていた一方、それを原因として生徒の学力が低下していると指摘され、批判されるようになった。そのような批判を受け、2008年には、教科書の増量、授業時間数の増加等に関して学習指導要領が改訂されるなど、ゆとり教育の見直しが行われてきた。

ゆとり教育はなぜこのような結果に至ってしまったのであろうか。本章では、ゆとり教育の理念、そしてゆとり教育がもたらした結果について述べた上で、その問題点について大衆社会という視点から検討する。

(1) ゆとり教育とは

1976年、加熱する受験戦争や学校教育に対する批判に対応するかたちで中央教育審議会が「ゆとりと充実」という言葉を用いて学習内容の削減を提言したのが「ゆとり教育」の始まりであり、実際は1980年ごろから実施された学習指導要領がゆとりカリキュラムと呼ばれている。これに応じて、公立校は授業内容の削減を行ったが、私立校はあまり行わなかったため、このころから学習内容に差が出るようになった。

そして1987年、教育課程審議会において、「新学力観」が提唱された。「新学力観」とは、従来のように知識や技能を生徒に等しく身につけさせるのではなく、生徒が自ら考え対応し、問題を解決する能力の育成を目指したものである¹⁰⁾。背景としては、「現在の社会の変化は、知識を瞬時に古いものにしてしまう」という問題意識のもと、変化に耐えることのできる能力が必要となっていくという考え方があった。それを受けて、

1992年ごろから実施された学習指導要領は、「新学力観」のもと、生徒の個性を生かす教育を目指して改正された。総授業時数は、「ゆとりカリキュラム」から変わることはないが、小学校1、2年生の社会科と理科が廃止され、生活科が導入された。また、体験的な学習や問題解決能力を高める学習が占める割合が増加し、土日を休みとする週5日制も導入されるようになった。

1998年8月に、再び学習指導要領が全面的に改正され、新学習指導要領となった。一般的に議論されている「ゆとり教育」とは、多くはこの部分をさしている。従来の学習指導要領との違いをまとめると大きく次の3点となる。

- ① 週5日制による総授業数の大幅減少
- ② 「総合的な学習の時間」の創設
- ③ 学習内容の削減

このように、文部科学省は、現在に至るまで学習指導要領の改訂を繰り返し、「新学力観」のもと「ゆとり教育」を実施してきた。しかし結果として、このような教育改革は、学力低下や学力格差、さらには人格形成に影響を及ぼしてきたと言われている。

(2) ゆとり教育と学力低下

ゆとり教育の最も大きな弊害として学力低下が問題とされているが、実際どのような結果が出ているのだろうか。

国際的な学力の位置付けを測る基準として OECD（経済開発協力機構）による PISA（学習到達度理解調査）がある。PISA とは、義務教育の終了段階にある 15 歳の生徒を対象に、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーを調査するもので、国際比較により教育方法を改善し標準化する観点から、生徒の成績を研究することを目的としている。

2000年から2009年までのPISAの結果を付図-1に示す¹⁰⁾。日本の国際順位は2000年から2006年までの3回の調査では、全ての科目において国際比較から順位を下げており、日本の国際的位置からの学力低下を読むことができる。PISAの参加国は実施するたびに増えているが、新たに参加した国で日本より上位に位置している国は少なく、参加国数を考慮しても日本は国際順位を下げていくといえる。2009年では、全ての教科において2006年から順位の回復が見られる。これはいわゆる「脱ゆとり教育」の影響を受けているのではないだろうか。もちろんこのデータに見られる学力低下は、「ゆとり教育」だけが原因であるとは言えないが、少なからず影響を与えていることは否定できない。

(3) 大衆社会から見るゆとり教育

以上のように、ゆとり教育は長年かけて築き上げら

れた理論でありながら、その弊害として学力低下を生み出してしまった。この原因について、大衆社会という観点から考える。

ゆとり教育とは、本来「自ら考え対応し、問題を解決する力」を育てるために始まったが、教育する側、受ける側は、その背景や理念を理解しようとはせず、自分たちの都合の良いように受け入れた。彼らは「自分の生の欲望の無制限な膨張」というオルテガのいう大衆的な特徴を持っていたため、自由に与えられた時間をそのような力を伸ばすことには費やさず、自らの欲望のおもむくままに過ごしてきたと考えられる。つまり「自由の意味をはき違えた」といえるだろう。また、ゆとり教育の推進者といわれている寺脇¹²⁾は、ゆとり教育がうまく機能しなかった原因の一つとして、議論が本質的な部分ではなく、末端部分に集中したことを挙げている。すなわち、ゆとり教育の理念の部分ではなく、教科書がどうなる、土曜日を休みにするのか、といった議論に集中したということであり、ここから、大衆が関心のもちそうな議論ばかり取り上げてきたメディアの責任も見受けられる。

また、「ゆとり教育」を受けて育った我々の世代は「ゆとり世代」と称され、メディアなどで批判の対象になる事が多い。企業においても「他責的」「小学生を相手にしている感覚」「素直・謙虚でない」「柔軟性に欠ける」「覇気がない」「保守的」「食欲がない」「ふて腐れた態度」「反省がない」などの評価を受けている¹¹⁾というケースがある。これらの評価はまさに大衆の特徴であることから、「ゆとり教育」は、潜在的に大衆の性質を持っていた人々の大衆化を促す結果になってしまったといえる。

近年では、若者同士の間で「ゆとり」という言葉を用いて、相手を卑下するという行為も頻繁に見受けられる。もともとは上の世代の人が、ゆとり世代に対して批判的な意味を込めて用いるようになった言葉であるが、次第にゆとり世代の者同士でも用いるようになり、今では「ゆとりだから」というように、この言葉を用いて自らの惰性を正当化する行為までもが見受けられる。これはまさに「凡庸人が凡庸たることの権利を宣言する」という大衆の特徴の現れではないだろうか。

以上のように、ゆとり教育が失敗に終わってしまった経緯から、大衆化した人々が、国の政策にまで影響を及ぼしてきた様子が見受けられる。

4. 高学歴ワーキングプアの増加 ～大学院生の大衆化～

日本で「ワーキングプア」が社会問題として注目を

浴びるようになってから数年になる。現在、大学院博士課程を修了した人々の就職率は3分の2である。学歴構造の頂点まで到達した人々の3人に1人は博士課程修了後も職がなく、フリーターなどの非正規雇用者も含めれば2人に1人が定職につけない状況である。

なぜこのような事態が生じてしまったのか。本章ではこの問題の背景にある教育政策について大衆という視点から検討する。

(1) 「高学歴ワーキングプア」とは？

ワーキングプアとは、働いているにもかかわらず年収が200万円と生活保護水準にも満たない収入しか得られない人々のことをさす¹³⁾。現在日本では学歴構造の頂点に位置する大学院博士課程を修了した「博士」たちの多くが、ワーキングプアとして生活せざるを得ないという状況にある。付図-2,3は2011年3月に大学院の修士課程及び博士課程を修了した者の進路状況を示している¹⁴⁾。進路未決定者が修士課程で16%、博士課程で30%と高くなっていることが読み取れる。また、分野別にみると、人文科学や社会科学系等の文系では進路未決定者の割合が非常に高く、その深刻さは顕著である。

(2) 大学院重点化政策

水月¹⁵⁾は無職博士が大量生産されている背景に、大学院重点化政策があると指摘している。

大学院重点化政策とは従来の学部を基礎とした教育研究組織を、大学院を基礎とした教育研究組織に改めるというものである。これは1991年に、文部省が大学審議会からの提言を踏まえて打ち出した「大学設置基準の改正」から始まった。ここで、大学改革の方向性として「教育機能の強化」「世界的水準の教育研究の推進」「豊富な生涯学習機会の提供」という3つの方針が示された。このうち2番目の「世界的水準の教育研究の推進」が大学院重点化に直結し、「世界をリードするような研究を推進するとともに、優れた研究者や高度の専門能力を持った職業人を養成するための拠点として、大学院を重点強化していく」ことを目的として、大学院重点化が始まった¹⁵⁾。同年11月の大学審議会答申『大学院の量的整備について』では、「学術研究の進展や社会人のリカレント教育に対する需要の高まりなど社会の多様な要請に応じて、大学院の量的な整備を進めることが求められており、平成12年度の時点で大学院学生数を少なくとも現在の規模の2倍程度に拡大することが必要である」と提言され、大学院及び大学院生の量的拡充がはかられたのである。付図-4で示しているように¹⁴⁾、大学院学生数は1991年度98,650人から2010年271,454人へ、その内博士課程学

生数は1991年29,911人から2010年74,432人と約3倍程度増加した。

この20年間、大学院生の量的拡充により博士課程修了者が大量に生産された。しかしながら、それに見合う需要創出は行われず、彼らの多くは大学内でも企業でも必要とされず、これまで蓄積してきた専門知識や能力を活かすことができないでいる。それでも、彼らは研究者の道をあきらめきれず、いつ訪れるともわからない大学の専任教員のポストを夢見て、日々を耐え忍んでいる。これが「高学歴ワーキングプア」増加の現状である。

(3) 大学院生の大衆化

水月¹⁵⁾は「高学歴ワーキングプア」の問題の原因について、既得権益確保のために政府が行ってきた大学院重点化政策を問題視し、博士自身の能力面での問題、つまり自己責任論を強く否定している。また、webや新聞などのメディアが「高学歴ワーキングプア」の問題について取り上げている場合においても、政府の政策の欠陥や、そのずさんさを指摘していることが多く見受けられる。ここでは、否定されがちな自己責任論を大学院生の「大衆化」という観点でみていきたい。

まず、大学院重点化政策の理念について再度注目したい。大学院改革の一つの柱である「世界的水準の教育研究の推進」に対し、政府は「優れた研究者や高度の専門能力を持った職業人を養成する拠点」として大学院の拡充を図った。ここで留意しなければならないのは、オルテガが指摘する「大衆」と真逆の精神を持った「精神的貴族」の輩出を想定していたことである。本来大学院はアカデミックにおける最高府の機関であり、いわゆるエリート教育をする場所である。したがって、自らに厳しく、常に何かを自らに課す人々に対して大学院への門戸を開き、彼らに最先端の研究や教育に触れさせ、高度な専門的知識を習得し社会へと旅立っていくことを想定していたと考えられる。また、仮に大学院入学時「大衆」的な素養を持っていたとしても、大学院での教育課程を経ることにより、「精神的貴族」として社会へ巣立っていくことに期待を寄せていた可能性も考えられる。しかしながら、現実はどうであろうか。大学院重点化により大学院に入りやすくなった結果、本来「精神的貴族」が立ち入るべきフィールドに、大量流入した。彼らの多くは、アカデミックの世界が非常に厳しい世界だということを十分に理解せずに進学し、大学院という肩書に安住しながら、「自分の専門を極めたい」「頑張っていればいつか自分の研究が認められる日が来る」という希望的観測のもと日々を過ごしているのではないか。そして、「自分はこれまで努力してきたのだから、報われない社会が悪

い」と、自らの能力を棚に上げて批判してしまう。これはまさにオルテガが指摘する「致命的で取り返しのつかないようなものは何もないと信じている」「凡庸人が凡庸たることの権利を宣言し、強行する野蛮性」「自分が正しいと信じ込み、他人の言葉に耳を貸さない自己閉塞性と歪んだ万能感」といった性質をもつ「大衆」そのものではないか。この大学院生の「大衆化」は、昨今の大学院生の論文の質の低下が叫ばれていることから示唆できる。かつて「大衆」を抑止する貴族的の精神持ったエリートを生産する場であった大学院で、「大衆」を大量生産してしまっている現状は非常に嘆かわしい。

また、この「大衆」としての大学院生は、少なからずマスメディアから影響を受けやすい。近年マスメディアでは、大量に存在する無職博士の原因について、彼らが活躍できない社会制度に問題があることや、政策を推進してきた政府に問題があるとし、それを前面に押し出す傾向にある。これにあやかり、「大衆」としての大学院生は、さらに自分を振り返ることをせず、いずれ社会・国が何か対策を打ってくれるであろうと楽観視し、「致命的で取り返しのつかないようなものは何もない」と信じ「大衆」であり続ける。少し乱暴な言い方ではあるが、メディアは「大衆」が「大衆」であることを助長していると考えられる。

5. 2つの総選挙における熱狂 ～大衆の投票行動～

大衆が手にした権力を国政選挙の場で行使したのが、2005年の郵政選挙と2009年の政権交代選挙である。当時有権者がとった投票行動と大衆の要素の関係について説明する前に、簡単に2つの選挙の概要について触れておきたい。

(1) 郵政選挙 (2005年)

2005年8月8日、参議院本会議で郵政民営化関連法案が否決された。これを受けて小泉純一郎首相（肩書きは当時、以下同様）はその日のうちに衆議院を解散する意思を表明し、また衆議院での同法案採決時に反対票を投じた議員全員に自由民主党の公認を与えず、代わりに郵政民営化に賛成する候補を擁立することを命じた。そして8月30日の公示を経て9月11日に投票が行われたのが第44回衆議院議員総選挙、いわゆる郵政選挙である。

選挙戦において小泉氏が用いた戦術は非常に特徴的だった。他の一切の政策に関する議論を排し、「郵政民営化に賛成か、反対か」の一点をひたすらに問い続けた。「郵政民営化・合意形成コミュニケーション戦略

(案)」という自由民主党の広報企画書の中では、比較的IQが低く、構造改革に肯定的な人々を「B層」と定義し、「具体的なことはわからないが、小泉総理のキャラクターを支持する」彼らに対してそのようなワンフレーズ・ポリティクスを徹底していくことが肝要だと記されている²⁾。結果的にこの選挙戦術は奏功し、自由民主党は296議席を得て大勝した。

(2) 政権交代選挙 (2009年)

衆議院の4年の任期満了を約2ヶ月後に控えた2009年7月21日、麻生太郎首相は衆議院を解散した。選挙前の世論調査からは政権交代の起こる可能性が高いことが分かっており、「長く続いた自公連立政権が存続するか、それとも民主党が中心の新しい政権が生まれるか」という点が最大の注目を集めていた。当時の新聞では、「有権者の間には『一度政権を交代させてみたら』というチェンジ志向が確実に広がっている」(2009年7月21日付毎日新聞社説)などと報じられている。そのような状況の中、鳩山由紀夫代表率いる民主党は「政権交代」の四文字をキャッチフレーズに選挙戦を戦い、308議席を獲得するという圧倒的な勝利を収めた。結党11年目にして初めて衆議院第一党となった民主党を中心とする新政権の支持率は各紙世論調査で70%以上という極めて高い数字を誇り、劇的な勝利にメディアも熱狂した。選挙翌日の各紙の社説には「民主圧勝 政権交代一民意の雪崩受け止めよ」(2009年8月31日付朝日新聞)、「衆院選民主圧勝 国民が日本を変えた」(同毎日新聞)などの見出しが並んだ。

(3) 2つの総選挙における「大衆」的な投票行動

これら2つの総選挙には、単に一党の地滑り的な大勝という結果だけでなく、その内容についても多くの共通点が見られる。まず、どちらの選挙においても「改革」、それも劇的な変革を謳った政党が勝利を収めている。単純な対立の構図を描き、反対する者を「抵抗勢力」「既得権益にしがみついた古い人間」などと呼んで激しく攻撃した点もよく似ている。現状に対する不満の声が絶大な支持に繋がったと見ることができるが、そこには作りだされた「敵」を打ち倒すだけの状況を与えられ、「自分には社会を変革する力がある」という万能感の下にその野蛮性を存分に解放した大衆の姿が垣間見える。

また、特に郵政選挙の際に自由民主党が明確に広報対象にしたような、具体的なことはわからない「B層」の人々の支持を得るには、政策の詳細な説明は不要であるどころか、むしろそれを積極的に排することすら必要になる。議論を避け、「凡庸人が凡庸たることの権利を宣言し、強行する」彼らは、まさにオルテガのい

う「大衆」そのものではないだろうか。ちなみに郵政民営化は2009年に民主党政権に変わってから大幅な見直しが決まり、2012年4月には改正郵政民営化法が成立して完全民営化の方針は大きく後退したが、このときは2005年の圧倒的支持が嘘だったかのように大きな批判は起こらなかった。総選挙で単一争点になるほどの法案にも関わらずその国民的理解は極めて低いものであったことが分かる。

2009年の政権交代選挙において聞かれた「一度政権を交代させてみたら」という声も、大衆社会を象徴している。「その生活の根柢には連帯責任を感じていない」ばかりか、「致命的で取り返しのつかないようなものは何もないと信じている」のでなければ、とてもこのような気分程度のもので政権を選ぶことはできない。「国家という組織が不安定なものだということに気づかず、自分には責任があるのだということをはほとんど感じない」——オルテガのこの言葉は政権交代に沸いた21世紀の日本の大衆人にこそよく当てはまる。

興味深いデータがある。付図-5は衆院選の投票率の推移を示している¹⁶⁾。80年代まで70%前後を推移していた投票率は、90年代前半に顕著に低下するが、郵政選挙とその後の政権交代選挙では大きく増加に転じた。この図から、平成に入って政治に興味を失いつつあった大衆が、2005年の郵政民営化のワンフレーズ・ポリティクスに共鳴し勝利した結果、歪んだ万能感を増長させ、2009年の政権交代の熱狂に繋がったと考えるのは少々乱暴だろうか。なお、2012年12月の解散総選挙では、原発問題が単一争点になるかと思われたがそうはならず、外交・復興・消費税・TPPなど議論は極めて多岐に渡った上、さらには12もの政党が乱立して各候補・各政党の主張が分かりにくい状況だった。何より事前の世論調査で自民党が政権与党に復帰することが確実視されており、大衆の好む「改革の空気」や「議論の単純さ」に欠けた選挙だったため、大衆の興味は薄れ、投票率は59.23%という戦後最低の数字を記録したのだと考えられる。

6. 原発問題 ～大衆の意思が、エネルギー政策にまでも影響が及ぶ～

2011年3月11日の東北地方太平洋沖地震とそれに引き続いて発生した津波により、福島第一原発の事故が起こった。この事故を受けて各地の原発で次々と稼働停止が決定され、一時は全原発が停止している状態となった。2012年12月現在、日本の原子炉全54基中、再び稼働しているものは大飯原発のわずか2基のみである。「エネルギー白書2010」によると原子力発電電力量は日本の総発電電力量の29.2%を占めていた。それ

がたった1年後の2012年5月には0%になってしまった。

まず、どのような経緯で稼働停止となったのかを確認したい。

(1) 原発稼働停止の経緯

2011年5月6日、菅直人首相（当時）が、浜岡原発の運転停止を「要請」した¹⁷⁾。

原子炉等規制法には「主務大臣は、原子炉設置者が次の各号のいずれかに該当するときは、原子炉の運転の停止を命ずることができる¹⁸⁾」という規定があるので、原子炉に欠陥が発見された場合は運転停止命令を出すことができる。

しかし、中部電力の発表によると「この要請は社会の原子力発電に対する不安の高まりを踏まえたもの¹⁷⁾と捉えており、法的拘束力を持つものではなかった。

(浜岡原発ではその後福島第一原発で問題を起こした予備電源も原子炉建屋の2階屋上に移設され、建屋にも防水工事が行われた。) 中部電力の臨時取締役会では、この要請を受け入れると巨額の損失が出るのが問題になったが、経営陣は「防災工事が完了したら再稼働を認める」という確認を海江田万里経産相（当時）と交わしたというが、それもあいまいなものとなっている¹⁹⁾。

こうして、浜岡原発は停止することになったが、他の原発はどうか。電力会社に渡されたのは、「我が国原子力発電所の安全性の確認について」と書かれた2011年7月11日付のA4で3ページのものである²⁰⁾。問題点として「安全性の確認について、国民・住民の方々に十分な理解が得られているとは言い難い状況にある」とし、その解決方法として「欧州諸国で導入されたストレステストを参考に、新たな手続き、ルールに基づく安全評価を実施する」という。電力会社は31のプラントでストレステストの第一次評価報告書を原子力安全・保安院に提出したが、安全委員会はそのうち大飯を合格として4大臣に送付した。その結果、本稿執筆時点では大飯3・4号機のみ稼働している状況である。

(2) 原発問題に見る大衆社会の深刻化

ここで、問題となっているのは、安全性そのものではなく、安全性に対する国民の十分な理解が得られていないことを問題としているところである。つまり、エネルギー保障という国家の問題において、専門家の評価よりも一般の人々の意見を重視しているということになる。まさにこの「国民の理解が得られていない」というところに大衆の特徴が見られる。いわゆる脱原発派からすると、原発を停止することによって被る損失に関して責任を負うべきなのは、政府であり電力会

社であると考えているように「自らに対して何ら特別な要求を持たない」のに加え、これまでの生活を支えていた原子力発電に対する「徹底的な忘恩」が見られる。また、再稼働反対のデモや、昨年末の総選挙では民意が反映されていないとして国民投票を求める声などにおいては「自分を正しいと信じ込む自己閉塞性」や「直接行動に出る野蛮性」が如実に現れている。

メディアの報道に対する反応についても、大衆の「流されやすい」部分がわかる。「放射能」について未解明であるにも関わらず過剰に反応したり、エネルギー安全保障の議論は複雑であるから「原発村」といったわかりやすいキーワードに流されたりする。

以上のように、この問題にもオルテガの説明した大衆の特徴が表れていることがわかる。前章と同じく、大衆は「致命的で取り返しのつかないものは何もないと信じている」。彼らは原発を停止すると同時に発生する電力不足や電気料金の圧迫といった悪影響を無視して行動する。すなわちあまり後先を考えていないといえるが、その考えることのできる「後先」の時間が極めて短くなってしまっていることが本章では示された。

7. おわりに

ここまで、個々の事例の分析を通して、大衆が手にした権力を行使して社会に影響を及ぼす様子を見てきた。本章ではこれら5つの問題を(1) 問題が生じた年代、(2) 影響が及ぶ範囲、(3) 大衆の行為により被害が生じるまでの時間、という3つの観点から俯瞰的にまとめ、時系列で日本社会の大衆化が進行してきたことを明らかにする。

(1) 問題が生じた年代

まず問題の生じた年代については、厳密な定義は難しいものの、概ねDQN ネームが1980年代、ゆとり教育は1980～90年代、高学歴ワーキングプア増加は1990年代、2度の総選挙は2000年代、原発問題は2011年であった。本稿の章構成もこの時系列に従っている。少なくとも1980年代には「大衆化」の問題が顕在化しており、かつ現在に至るまで「大衆化」が途絶えることなく進んでいることが見て取れると言えよう。

(2) 影響が及ぶ範囲

次に、影響が及ぶ範囲について考察する。DQN ネームの場合、考えられる被害の範囲は子供個人とその周囲の人間にとどまっていた。その後の問題事象であるゆとり教育と大学院重点化政策の場合は、直接的にはそれぞれの教育を受ける世代が影響を受けるが、その影響を受けた生徒・学生が就職活動を経て毎年大量に

社会人になっており、彼らが社会経済活動を通じ、またその地位が年齢を経るにつれて高まれば、個々の与える影響もより大きくなる。すなわち、量的・質的にもその影響は多大なエネルギーをもって社会全体に及ぶことになる。

2度の総選挙では単一の法案や政権が大衆的な投票行動によって左右された。言うまでもなく法律は我々の暮らす社会のルールを規定するものである。また政権の座に就く者は普段の法律を審議する場で中心的な役割を果たすだけでなく、彼らの意思決定は普段の国民の生活に大きな影響を及ぼす。さらに自然災害に頻繁に見舞われる我が国において、ひとたび何かの危機が発生すれば、極めて重要な判断をその時の政権が下すことになる。原子力発電を巡る論争に関しては、エネルギーの問題は言うまでもなく日本で暮らす全ての人々の生活の根本に関わる危機的な問題である。

(3) 大衆の行為により被害が生じるまでの時間

最後に、大衆の行動によって実際に被害が生じるまでの時間について検討する。DQN ネームの場合、名前をつけられた子供が思春期、そして社会人になる頃に悪影響が出ると考えられ、その期間は約15～20年である。ゆとり教育の場合、義務教育を受けた子供たちが社会に出る際にその影響を受けることから、10～15年を要する。高学歴ワーキングプアの場合は、大学院生の卒業後に被害が生じると考えられ、およそ5年～10年といったところだろう。2度の総選挙の場合、選挙の結果が政策等に反映されるまでの時間と考えると、その期間はおよそ1～5年程度であり、もし大災害や軍事的な危機が生じればその瞬間に影響が現れる。原発問題の場合は、原発の停止が即電力不足につながり、被害が生じるまでの時間はほぼないに等しい。大衆化による影響がすぐに顕在化するほど、現在の社会は深刻になっているのである。

以上より、時系列順に5つの事例をまとめた結果、大衆によって引き起こされる問題は現在に近づくほどにその影響の範囲が拡大している上、実際に被害が発生するまでの時間的距離も短くなっていることが分かる。健全な思考力を失った現代の大衆が将来生じうる問題を考慮せず、近視眼的な発想でその身を滅ぼすような行動をとり続け、甚大な被害がその行為の直後に生じるようになってもおおそのことに気づかず、「生の欲望を無制限に膨張」させ続けている——これが本稿の提示する、現代社会の一解釈である。

謝辞

本稿の執筆にあたり、平成24年度京都大学キャップ

ストーンプロジェクトにおいて、京都大学大学院の藤井聡教授より格別のご指導を賜りました。大変ご多忙の中貴重なお時間を割いて頂いたことに深く感謝いたします。また、神田佑亮助教には、細部に渡るご指摘や行き詰った際のご助言など、より近いところで親身にご指導をして頂きました。心より感謝申し上げます。

参考文献

- 1) オルテガ・イ・ガセット (神吉敬三訳)：大衆の反逆，ちくま学芸文庫，1995.
- 2) 適菜収：ゲーテの警告 日本を滅ぼす「B 層」の正体，講談社，2011.
- 3) 中野剛志：考えるヒントで考える，幻戯書房，2010.
- 4) NEWS ポストセブン：大手企業役員「正直キラキラネームの学生の採用ためらう」，http://www.news-postseven.com/archives/20120626_123476.html，2012.6.26 閲覧.
- 5) 小林康正：名づけの世相史 「個性的な名前」をフィールドワーク，風響社，2009.
- 6) ジャン・ボードリヤール：消費社会の神話と構造，紀伊国屋書店，1979.
- 7) 柏木恵子：子どもという価値—少子化時代の女性の心理，中公新書，2001.
- 8) 牧野恭仁雄：子どもの名前が危ない，ベスト新書，2012.
- 9) 荻谷剛彦：教育改革の幻想，筑摩書房，2002
- 10) 本川裕：社会実情データ図録「図録学力の国際比較 (OECD の PISA 調査)」，<http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/3940.html>，2012.11.30 閲覧
- 11) 東洋経済オンライン：新入社員教育の実態調査—ゆとり世代は受け身でまじめ，その対処法は？，<http://toyokeizai.net/articles/-/11322>，2012.9.27 閲覧.
- 12) 出口汪，寺脇研：ゆとり教育の真実，http://www.deguchi-hiroshi.com/taidan/taidan3/taidan3_2.html，2012.12.5 閲覧.
- 13) 門倉貴史：ワーキングプア いくら働いても報われない時代が来る，宝島社新書，2006
- 14) Kawaijuku Guideline：大学院教育の現状と展望，http://www.keinet.ne.jp/doc/gl/11/11/toku1_1111.pdf，2012.12.22 閲覧.
- 15) 水月昭道：高学歴ワーキングプア「フリーター生産工場」としての大学院，光文社新書，2007
- 16) 総務省：目で見える投票率，http://www.soumu.go.jp/main_content/000153570.pdf，2013.1.10 閲覧.
- 17) 中部電力株式会社：浜岡電子力発電所の運転停止要請への対応について，http://www.chuden.co.jp/corporate/publicity/pub_release/press/3156075_6926.html，2012.12.10 閲覧
- 18) 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第33条第2項，<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S32/S32HO166.html>，2012.12.10 閲覧
- 19) 経済産業省：海江田経済産業大臣談話・声明，http://www.meti.go.jp/speeches/data_ed/ed110509aaaj.html，2012.12.10 閲覧
- 20) 我が国原子力発電所の安全性の確認について，http://www.kantei.go.jp/saigai/pdf/20110711anzensei_kakunin.pdf，2012.12.10 閲覧.

(2013.1.14 受付)

A STUDY ON POPULARIZATION OF SOCIETY IN PRESENT-DAY JAPAN

Yohei AMAI, Hideo OSHIMA, Yuuto SHIBA, Haruka SUGIMOTO, Kohei NAGAMORI

Jose Ortega y Gasset published “The Revolt of the Masses” in 1930. He sounded the alarm on the European society of the day where the masses obtained the prevailing powers to increase their desire without appreciation for everything which enabled their abundant lives. At present, we can see the same situation in Japan. In this paper, we analyzed 5 social issues which happened in our country over the last 30 years and revealed that “popularization of society” had become serious increasingly and rapidly.